

令和7年度千葉市企業立地ガイドマップに掲載する広告の募集要項

1 掲載媒体概要

- (1)名称 令和7年度千葉市企業立地ガイドマップ
- (2)規格 A1 判 両面印刷 4 色刷り
- (3)発行部数 6,000 部
- (4)配布先 ア 市内への立地や市内での追加投資を検討している企業等
イ 金融機関、不動産会社、ビル管理会社等
ウ 関係機関（千葉県等）
- (5)発行予定日 令和7年10月1日
- (6)その他 本市が主催する企業立地セミナー及び本市が参加する各種経済関係イベントにおいて配布する。

2 広告掲載枠

- (1)枠数 9枠(※応募多数の場合は増やすこともあります。)
- (2)規格 縦 3.5 cm×横12 cm※
- (3)位置



※枠の大きさ、枠の配置は印刷の都合で変更する場合があります。

※応募者多数の場合は枠の配置は変更する場合があります。

3 掲載料

1 枠 10,000 円(税込)

4 募集対象(予定)

- (1)千葉市内の土地建物等の物件を取扱う企業
- (2)千葉市内の工業団地等を運営する団体
- (3)千葉市企業立地促進融資制度の全店舗取扱が可能な金融機関

5 募集期間及び応募者の選定方法

- (1)募集期間 令和7年7月30日(水)から令和7年8月15日(金)まで
- (2)応募数が掲載枠数を大幅に超えた場合には、千葉市企業立地パンフレットに掲載する広告の取扱要領第7条第3項により、抽選で掲載者を決定します。
- (3)応募状況によっては随時申し込みを受け付けることがあります。

6 申し込みから掲載までの流れ

- (1)「千葉市企業立地パンフレット広告掲載申込書」に必要事項を記入し、募集期間内に持参、FAX 又は E-mail にて千葉市企業立地課まで提出してください。
- (2)広告掲載の可否を「千葉市企業立地パンフレット広告掲載・非掲載決定通知書」にてお知らせします。
- (3)指定する日までに「千葉市企業立地パンフレット広告掲載承諾書」を提出し、市から別途送付する納入通知書で広告掲載料を納めてください。
- (4)指定する日までに、広告原稿(画像データ等含む)をご提出ください。
- (5)必要に応じて、広告内容及びデザイン等の審査及び協議があります。

7 掲載できない広告

- (1)公序良俗に反するおそれがあるもの
- (2)政治性及び宗教性のあるもの
- (3)風俗営業及び風俗営業類似の業種
- (4)たばこ製造に関わる業種
- (5)社会問題を起こしている業種や事業者
- (6)法律の定めのない医療類似行為を行う事業者

8 その他

※申し込みに当たっては、下記の要綱等を必ずお読みください。

- (1)千葉市広告掲載要綱
- (2)千葉市広告掲載基準
- (3)千葉市企業立地パンフレットに掲載する広告の取扱要領

【お問い合わせ及びお申し込み先】

千葉市 経済農政局 経済部 企業立地課 立地推進班
担当: 亀山

TEL : 043-245-5276 FAX : 043-245-5558

Email : kigyoritchi.EAE@city.chiba.lg.jp

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号